

ストレスチェック管理システム

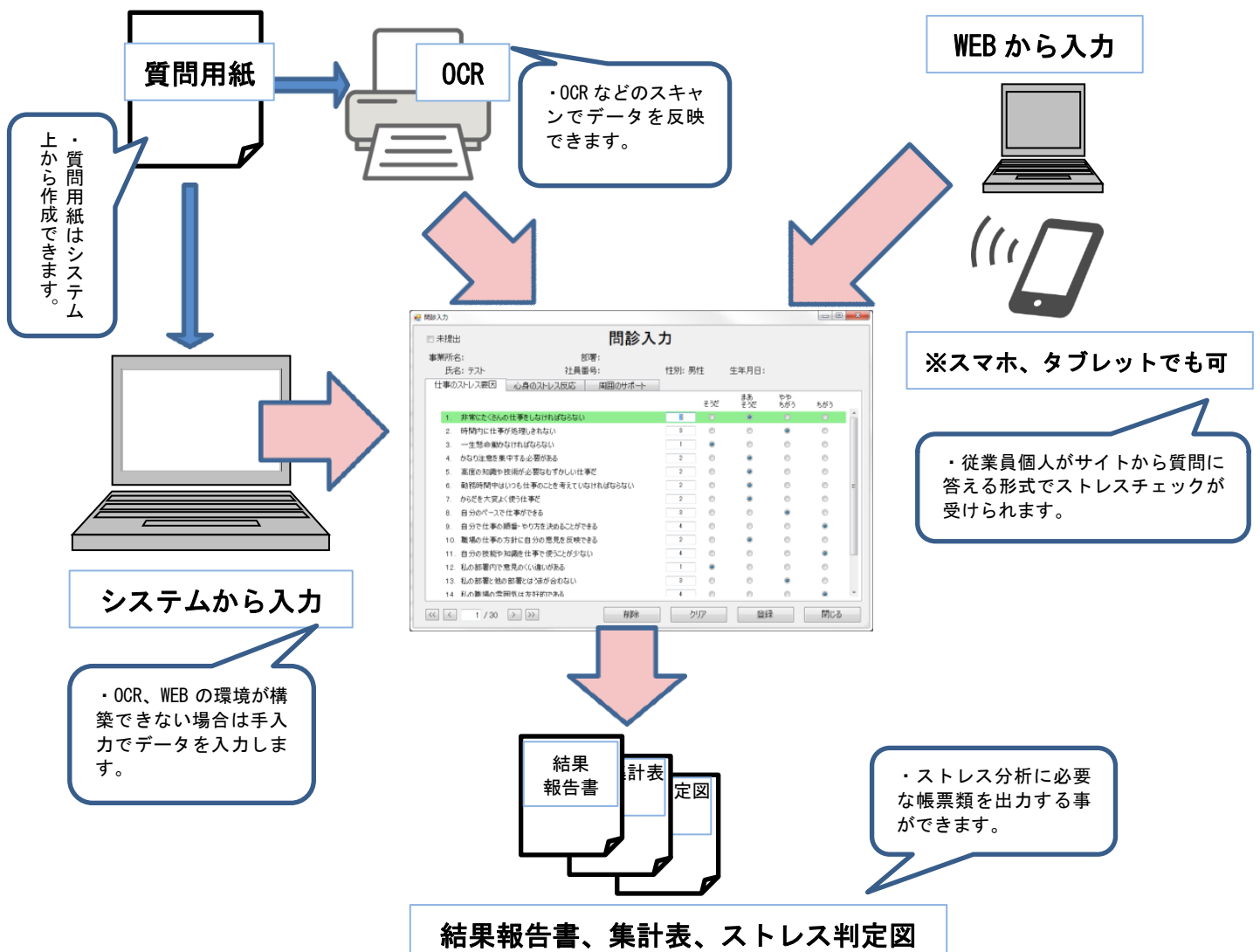
従業員 50 人以上の事業場ではストレスチェックを実施するよう義務づけられています！

労働安全衛生法の改正に伴い、平成 27 年 12 月より労働者のストレスチェックが義務化されました。

労働者 50 人以上の事業所に関しては年に 1 度のストレスチェックを実施し、毎年 1 回必ず労働基準監督署への報告が必要となります。

<弊社ストレスチェック管理システムの特徴>

- ・厚生労働省標準指針の「職業性ストレス簡易調査」の 57 項目に対応しています
- ・様々な方法で結果をシステム上に反映させる事ができます。
- ・手書きの質問用紙をシステム入力する場合もキーボード入力で簡単！
- ・オプションサービスで別途サーバーを用意すれば WEB からのデータ取り込みも可能。



本システムでは以下のような事が行えます。

- ・ストレスチェックを行う受検者の属性データを **Excel (指定フォーマット)** から取込を行えます。
- ・ストレスチェックを質問用紙で実施した場合でも、結果を OCR 読取等で CSV ファイルにエクスポートを行う事ができればそのまま **CSV 形式で結果を取り込む事**ができます。
- ・ストレスチェックを **Web にて実施**する事ができます。
- ・結果票で **経年での結果の比較**が行えます。
- ・各種集計表や判定図の印刷が行えます。

○こんなことも行えます・・・。

- ・ **複数事業所、支所**の一元管理が行えます。



- ・ ストレスチェック後の面談の予約管理や面談内容の管理を行う事ができます。



※お客様の運用に合わせたカスタマイズも検討致しますので、お気軽にご相談ください。

推奨スペック

- ・ サーバー機 (Web 入力の場合は Web サーバーも必要となります)
 - OS : Windows2012 以降
 - メモリ : 4GB 以上
 - HDD : 100GB 以上
- ・ クライアント
 - OS : Windows7 以降
 - メモリ : 4GB 以上
 - HDD : 200GB 以上

ハード構成は運用規模やお客様の予算に合わせてご相談ください。

お問い合わせ

中部システムサポート株式会社

TEL 098-989-6563

<http://css.chubu-ishikai.or.jp/>